



(子どもたちの幸せを願つて福祉の充実を)乳児保育所で、

設の整備も進めています。
新設する保育所は、市内の
ほぼ中心部にあたる、成章町
(職業安定所の東側)に、敷
地面積約千七百平方メートル、鉄骨
平家建て、建築面積約四百三
十平方メートル、定員六十人(二歳
未満児三十人、二歳から三歳
未満児二十人、三歳児十人)

所ま

青色申告のすすめ

11月「青色申告普及月間」

所得税は、申告制度をたて申告するためには、毎日の取引を帳簿につけておくことが必要です。

えどしていますが、自分で引を帳簿につけておくことが必要です。

得や税額を正しく計算し、必要です。

税務署では、十一月三十日までを特に「青色申告普及月間」として、青色申告の普及につとめています。新しく青色申告をはじめようとする方、手続きや記帳の方法などについてわからない時は、いつも佐賀税務署（電⑨166-1）へおたずねください。

保育所を新設(成章町)

定員六十人・開設は来年四月
新設(ノ章町)

最近では、核家族化の進行など児童をとりまく家庭環境も大きく変わり、児童福祉施設のより一層の充実も、大変重要な問題となっています。そこで市では、新しく保育所を設置する計画をたて、また一方、既設の保育所では施設の整備も進めています。新設する保育所は、市内の川原・日新保育所の保育室を

とし、建物の内部は特に乳児室を広くとり、便所なども児童が利用しやすいようにするなど、低年令の児童を主体にして設計されており、来年三月末には完成し、四月一日から開設することになっております。

また、既設の保育所のうち市では、共働きの世帯などで、子供を保育する時間がないう家庭の児童の幸せを願つて、今後も、施設の充実をはかることとしています。

度」と呼ばれるものです。
青色申告をすると、青色申告控除という特別の控除が受けられ、青色申告者へ支払った給与が必要経費となること、貸倒引当金や価格変動準備金を設定できることなどの特典があります。

今月の納税

今までの電話局番の2ヶタに1つります(和白、西戸崎宿、北崎は今までどおり)

「テレビ番組の」案内 「くりしと税金」

△申込み先：佐賀市松原一丁目1-1
市商工観光課（電④31551）
※参加希望者には、申込み締切り後
詳細について、ご連絡します。

消費生活先進地視察
参加者を募集

市では、消費者行政の一環として先進地視察を行なうことにして、ただいま視察参加者を募集しています。▽とき＝十一月二十日（火曜日）▽行先＝佐世保市消費生活センター▽参加料金＝無料（昼食はご持参ください。）▽参加できる人＝市内在住の方▽申込み方法＝十一月十五日までに

1062

